

No.5 ともまち条例に基づく取組の着実な実施～共生社会の実現に向けた基本施策の実績について～

項目	内容
差別の解消・合理的配慮の促進	<ul style="list-style-type: none"> 調整委員会の設置（開催回数：0回） 当事者との意見交換会（2回/年）
情報・コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者の設置（1人） 手話奉仕員養成講座の開催（25回/年） 手話通訳等の派遣（57回/年） 声の広報の発行（12回/月） 市長記者会見での手話通訳、字幕の導入（12回/月） コミュニケーションボードの設置(市内避難所 69か所)
周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> チラシ・パンフの配布（随時） 広報さんじょう特集号（1回/年） FMラジオによる周知（8回/年） 公式エックスによる周知（随時） 「手話言語の国際デー」ブルーライトアップの実施（1回/年） 出前講座の実施 →小中高、専門学校：19か所（793人） →企業：1か所（100人） 
社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉活動サポート交付金の交付（14事業所） 虹のマルシェ（市役所(12回/月)、福祉センターほか） 無人販売所(1か所) 自動販売機(1か所) カプセルトイの設置(6か所) 地域活動支援センター事業（6か所）
交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> アート de ツナガルの開催（1回/年） ユニバーサルスポーツフェスタの開催（1回/年） →参加者数：420人 ツナガルフォーラムの開催（1回/年） →参加者数：1,400人（前年度比+200人） 
心理的支援	<ul style="list-style-type: none"> ピアカウンセリングの実施（0件）
認証	<ul style="list-style-type: none"> ツナガルカンパニーの認証 →認証件数：90社（前年同月：70社）